

当初・変更

工事執行機関 41323 石川土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年3月13日
工事番号	19-41323-0059	工事名	公共災害復旧工事（道路）	着工	令和2年3月13日
入札執行年月日	令和2年3月9日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和2年11月4日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	三株下市萱小川線			予定価格	
工事箇所 自	石川郡古殿町大字松川字三株地内 外			61,211,700	
至					
工事概要	復旧延長	L=171.0m	コンクリート	ブロック積工	A=640.2m ²

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002198 (株)志賀建設	(1) 54,600,000 (3)	(2) (4)	
100002242 水谷工業(株)	(1) 54,650,000 (3)	(2) (4)	
100002268 松本建設工業(株)	(1) 54,750,000 (3)	(2) (4)	
100002291 鈴五建設工業(株)	(1) 54,700,000 (3)	(2) (4)	
100002338 (株)小浜組	石川郡古殿町大字松川字古内43 (1) 54,200,000 (3)		(2) (4) 59,620,000
100002854 (株)佐川建設	(1) 54,250,000 (3)	(2) (4)	
100002859 (株)福産建設	(1) 54,660,000 (3)	(2) (4)	
100002862 (株)渡辺建設	(1) 54,800,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の公共災害復旧工事（道路）である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 工事名 | 公共災害復旧工事（道路）（19-41323-0059） |
| (2) 路・河川等名 | 三株下市萱小川線 |
| (3) 工事箇所 | 石川郡古殿町大字松川字三株地内 外 |
| (4) 施工概要 | 復旧延長 L= 171.0m ¹
コンクリートブロック積工 A= 640.2m ² |

2 随意契約の理由

当該工事は、令和元年10月12日～13日の台風19号により被災した道路を復旧するものである。

現場は、路肩崩落の被災により、片側しか通行出来なく交通に重大な支障を来しており、早急に復旧する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき本工事を随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積の相手方を選定した理由は、福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿の一般土木工事に登載されている業社の中から施工能力を有しかつ地域の実情に精通し、豊富な経験と実績を持つ者であることを勘案し、石川土木及び須賀川土木事務所管内8者を選定したものである。